

留学先で取得した単位の認定について

2014年11月までに留学より帰国した学生（AIKOM 派遣学生、学生交流協定に基づく留学、休学期間中に外国の大学へ修学、サマープログラム）の単位振替認定の受付を **11月11日(火)**まで行っています。

希望者は、教務課後期課程係にて振替認定申請書及び判定用紙を受け取ってください。申請書の「5. 添付書類」を参照の上、必要書類を添付して、教務課後期課程係に提出してください。**単位振替申請ができるのは1留学につき1回のみになるので、慎重に振替科目を検討してください。**

なお、書類不備があると判定できませんので、ご注意願います。

教務課後期課程係

2014年10月1日